

事業評価書

補助事業名	松島飛行場関連公共用施設(交通施設:矢本中央線外1改良舗装工事)整備事業						
補助事業者名	東松島市長 渥美巖						
実施場所	東松島市赤井字寺地内外						
補助事業の成果の目標	本路線は、矢本地区と赤井地区を結ぶ主要幹線道路であるものの、当該地区内の路線は幅員が4.0～5.0mと狭く、歩道もない為、車両のすれ違いや歩行者の通行が困難な状況にあり、車両同士や車両と歩行者との接触事故の可能性があり、非常に危険な状況となっている。そのため、本事業により車道の拡幅及び歩道を新設し、車両及び歩行者通行の安全確保を図り、周辺住民の生活環境の向上に寄与するものである。						
補助事業の内容	改良舗装工事 L=500.9m W=5.5m 用地買収、補償 一式						
補助事業の始期及び終期	平成20年度から令和3年度まで						
事業費及び交付金額		H20年度	H21年度	H22年度	R2年度	R3年度	計
	事業費	円 26,382,000	円 28,920,000	円 24,246,650	円 28,433,900	円 19,838,500	円 127,821,050
	交付金額	26,000,000	28,000,000	24,100,000	27,420,000	15,000,000	120,520,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業について、沿線住民と当地区自治会長へのアンケート調査を行った結果、道路拡幅前は回答世帯全員が通行時に「危険を感じていた」と回答があり、道路拡幅したことで回答世帯全員から「車両のすれ違いの困難が解消され、歩道新設で歩行者の安全確保が図られた」との回答から、事業の一定の成果が認められたと評価する。</p> <p>道路整備前は、ほぼ全員が車両や歩行者とのすれ違いが危険だと感じており、道路拡幅後はすれ違い時の困難が解消され、車両と歩行者を分離したことで円滑な交通を確保されたことが施工前後の写真から確認ができる。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 当該路線整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業であることについては、住民説明会での配布資料への記載及び工事施工中の工事看板での掲示により地域住民への周知を行った。今後、市ホームページ及び広報誌に掲載し、別途1年以内に報告する。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	市民の交通の利便性向上及び安全確保のため、市道の適切な維持管理を行う。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	松島飛行場関連特定事業（医療に関する事業：東松島市子ども医療費助成事業）						
補助事業者	東松島市長 渥美 巖						
実施場所	東松島市内						
補助事業の成果の目標	本事業は、7歳（小学1年生）～15歳（中学3年生）までの児童・生徒に対して、医療費の自己負担分を助成し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子どもの適正な医療機会の確保及び子どもの福祉の向上を図ることを目標とし、実施するものである。						
補助事業の内容	7歳（小学1年生）～15歳（中学3年生）までの児童・生徒における医療費の自己負担分に係る費用を助成する。						
補助事業の始期及び終期	平成23年度から令和12年度まで						
事業費及び 交付金額		平成23年度 ～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降予定	計
		円	円	円	円	円	円
	事業費	772,671,226	91,880,437	76,498,407	81,831,093	810,000,000	1,832,881,163
	基金 造成額						
	交付金額	781,597,000	80,000,000	80,000,000	100,000,000	579,568,000	1,621,165,000
	市町村費	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
	運用益	324,848	25,490	23,924	11,579	34,830	420,671
	合計	781,921,848	80,025,490	80,023,924	100,011,579	579,602,830	1,621,585,671
基金処分額	612,448,000	90,000,000	75,000,000	80,000,000	764,137,671	1,621,585,671	
基金残高	169,473,848	159,499,338	164,523,262	184,534,841	—	—	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 令和3年度において、対象となる児童・生徒3,130人（令和4年1月1日現在）に対し、延べ36,554人が受診し、対象者一人あたりの受診回数は平均約11回、一回あたりの助成額は平均約2,238円であった。 また、内科や歯科等への通院のため、年間45件の医療機関を受診し、総額719,009円の自己負担額を助成した者もあり、子育て世代の経済的負担を軽減でき、子どもの適正な医療機会の確保及び子どもの福祉の向上が図られたと評価できる。</p> <p>【地域住民への周知の状況】 医療受給者証下段に「この制度は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。」と印字を行った。今後、市報及び市ホームページに掲載し、別途1年以内に報告する。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	本事業は、子育て世代の経済的負担の軽減策として、将来を担う若い世代を呼び込み、現在住んでいる市民を含めて本市への定住促進を図るための重要事業であり、今後も子どもの適正な医療機会の確保及び子どもの福祉の向上を図るため事業を継続的に実施していく。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無し						